

平成 2 7 年度

— 第 8 回 (定例・臨時) —

教育委員会議事録

開 会	平成 2 7 年 8 月 2 1 日	午前	1 4 時 3 0 分	午後		
閉 会	平成 2 7 年 8 月 2 1 日	午前	1 7 時 0 0 分	午後		
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成28年度に使用する県立中学校等の教科用図書の採択について</p> <p>報告事項 1 教育職員免許状の取り上げ処分について</p>	<p>保 留</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第8回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「まず、前々回及び前回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元に配布している議事録について、各委員内容をご確認下さい。」</p> <p>ご承認をいただけますでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 平成28年度に使用する県立中学校等の教科用図書の採択について</p>	
<p>○大西学校教育課長「4月9日の定例教育委員会で説明いたしましたとおり、平成28年度に使用する県立中学校の教科用図書の採択替えと、特別支援学校中等部における検定済教科書及び、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、並びに学校教育法附則第9条の規定による、特別支援学校（小学部・中学部）における一般図書の採択替えを行います。</p> <p>まず県立青翔中学校で、平成28年度に使用する教科書の採択について、ご説明させていただきます。</p> <p>青翔中学校の教科書採択につきましては、教育委員会が設置しました大学教授を会長として地教委の教育長や保護者、教員の代表者等で構成する『教科書選定審議会』から、各教科書の『内容』及び『構成上の工夫』について、県教育委員会が作成しました『平成28年度使用教科用図書選定資料』を参考に、青翔中学校の特色を考慮して調査・研究をするように、予めご意見をいただきました。</p> <p>それを受け、青翔中学校校長、教員代表、保護者代表、県教育委員会事務局の指導主事を担当者とする『青翔中学校教科書選定委員会』を設置させていただき、その選定委員会で教科書の内容について、青翔中学校に相応しいものはどれか、特に注視しながら、選定を進めていただきました。中でも『言語活動の充実』及び『思考力、判断力、表現力等の育成』をポイントとして、各教科書について選定資料を作っていただきました。</p> <p>これらの調査・研究結果をまとめた選定資料をもとに、本日ご審議いただきまして、青翔中学校において各教科種目ごとに使用する教科書について、ご審議いただきますようお願いいたします。」</p> <p>○吉田教育長「県立中学校で使用する検定教科書の選定については、学校の特色を考慮して、さらに学習指導要領の各教科の目標等を踏まえながら、独自に内容構成上の工夫について調査・研究をすること、というご意見を既にいただいたところです。</p> <p>学校の特色としましては、理数科単独校の設置をしました中学校であることを踏まえ、特に二つの観点から教科書について調査・研究をされたということです。もう一度二つの観点について、説明して下さい。」</p> <p>○大西学校教育課長「一つ目は言語活動をより充実させるような教科書であること、二つ目は、教科ごとに表現が異なりますが、思考力、判断力、表現力等の育成につながることです。」</p> <p>○吉田教育長「今の点について何かご意見ご質問はありませんか。」</p>	

議案及び議事内容

○花山院委員「言語活動というものが、例えば他の一般の公立中学と比べて、青翔中学校がより必要としている理由をご説明下さい。」

○大西学校教育課長「『言語活動の充実』については、現行の学習指導要領の中でも示されており、特に思考力とつながるものです。

青翔中学校については、他の中学校と比べ、特に理数科の学校であることを踏まえれば、研究するだけではなくて、内容をまとめたり、発信するためには、言語力がより重要であろうと考えられます。理数科であったとしても、言語力は全ての基本であるという観点もありまして、その二つの点から、『言語活動の充実』を重視しました。」

○吉田教育長「それでは各教科ごとの審議に入りたいと思います。国語についてご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「5社です。内容につきまして、言語活動に関わる部分は『言語活動例の取り扱い』、思考力、判断力、表現力に関わる部分は『情報教育の充実』の項目で整理させていただきました。更に、教科書としての構成上の工夫の三つの部分を重視して、選定していただいております。」

特に『言語活動例の取り扱い』は、どの教科書も具体的な学習活動を同じように配列しているということでした。『情報教育の充実』は特に読むことの教材、メディアリテラシーについて取り上げるとともに、情報の発信側に立つという観点で具体的な学習活動が挙げられていたということで、東京書籍が高い評価を得て、その次が光村出版となっています。

構成上の工夫は『内容別の構成』として、本編、基礎編、資料編の三部構成が東京書籍の特徴で、全般に図表・グラフ等も掲載されており、全体的にも東京書籍が優れているのではないかとご意見をいただいております。」

○吉田教育長「『情報教育の充実』について、東京書籍が具体的に優れていることはどの部分ですか。」

○大西学校教育課長「インターネット、ニュース、新聞等のメディアからの情報について、説明文等を通して学習しますが、それらの考え方や配慮事項について触れている点が、東京書籍がより充実していたと報告されています。

学年によってそれぞれですが、例えば1年生の場合は194ページに『情報発信 学校新聞の記事を書こう』がございいます。情報発信の具体的なやり方を紹介していることが、東京書籍の特徴と聞いています。」

○高本委員「子どもたちの興味をそそるような書き方、また教科書の色使い等がいいと思います。」

○吉田教育長「情報教育に関するやり方が細かく書かれているということと、内容の構成上、青翔中学校で使用しやすいと学校からも意見をいただいておりますので、国語は東京書籍の『新編新しい国語』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて、書写についてご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「5社です。内容面で思考力や判断力の育成につながるということで、『日常生活や学習活動に生かす工夫』がされているかということ、また実技活動ですので、スキルとして『筆遣い』の説明が丁寧なものということで評価をしております。」

議案及び議事内容

国語の一部に書写はありますが、東京書籍の教科書が、その2点のほか構成上の工夫においても優れているという評価をいただいています。

『発展教材等』について、東京書籍では書くときのポイントをページの端にあり、学習の手引きとしていること、『学習のはじめに』で学習の進め方を示していて、教材ごとに『調べよう』、『確かめよう』、『広げよう』という形で学習の要点を示しており、使いやすいという判断をしていただきました。」

○吉田教育長「教育課程上は、国語の中で、書写は1年生と2年生は20時間、3年生は11時間です。日常生活にどのように生かしていくのかという観点、発展教材等がどうかという観点から選んでいただいております。国語の教科書との関連性もあろうかと思っておりますので、東京書籍ということですが、何かご意見はございますか。ご意見がなければ、書写は東京書籍の『新編 新しい書写 一・二・三年』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて、社会についての審査を行います。まず地理的分野についてご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「4社です。地理的分野は、内容面で『言語活動の充実』、思考力判断力等の育成につながる『能力と態度の育成』、構成上の工夫としては『地理的な技能の習得』に整理されているかの三つの点を重視して審査していただきました。

『言語活動の充実』については、帝国書院が導入部分から終末の学習の振り返りまで、構成が分かりやすく組み立てられていたと聞いています。また『能力と態度の育成』では東京書籍が『世界の様々な地域の調査』で、生徒の視点に立った側の調査・探究活動の方法を例示しているという特徴があったと報告されました。

構成上では、地理学習の基礎的な技能の習得を図るためのコラムの設定に、帝国書院が工夫されていたと聞いています。」

○花山院委員「帝国書院と東京書籍の特徴が高校の教科書にはあって、それが中学校にも反映されている感じで、東京書籍よりも帝国書院の方が、やや統計的なデータが多いと思います。『地理的な技能の習得』でいえば、やはり帝国書院が専門的でよいと思います。帝国書院は中身の密度が高く、また青翔中学・高校は理数科で、受験で地理をとる確率が非常に多いので、しっかりと学習できるのではないかと思います。」

○吉田教育長「高等学校との関連はどうですか。」

○大西学校教育課長「高等学校の教科書では帝国書院と二宮書店が多いです。この後の学習の連続を考慮すれば、帝国書院がより適していると思います。」

○吉田教育長「他にご意見はございますか。ご意見がなければ、社会、地理的分野は帝国書院の『社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて歴史的分野のご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「8社です。内容面のポイントは『言語活動の充実』、『能力と態度の育成』の2点です。歴史ですので、構成上の工夫では『時代を大観』する、特に年表等との使い方、時代区分の構成についての工夫を審査していただきました。」

議 案 及 び 議 事 内 容

『言語活動の充実』については、東京書籍が、単元ごとに学習課題の設定をする工夫がなされているということで、高い評価を得ております。

『能力と態度の育成』については、帝国書院の教科書が『タイムトラベル』、『トライアル歴史』というコラム、イラストなど工夫があったことで高い評価となっています。

全体の構成上の工夫では、大きな流れを把握させるという部分を分かりやすくまとめてあるのが東京書籍ということで、高い評価でした。」

○吉田教育長「地教委に配布している選定資料では、観点を、『基本的な目標の達成』、『人物や文化遺産』、『国際関係や文化交流』、『能力と態度の育成』、『言語活動の補完のための工夫』、『人権の歴史』として、全ての教科書の審査をしていますが、この中で特に『言語活動の充実』と『能力と態度の育成』について、青翔中学校では更に精査をいただいているということです。」

○花山院委員「中学校の教科書の採択状況はわかりますか。」

○大西学校教育課長「全部で18の採択エリアがあり、歴史的分野で現在最も多く採択されているのは、日本文教出版で、12採択エリアです。次が東京書籍で、5採択エリア。あとは帝国書院です。」

○吉田教育長「『言語活動の充実』で評価の高いところは具体的にどうでしたか。」

○大西学校教育課長「東京書籍で、単元ごとに課題設定する工夫がみられたということでした。」

○花山院委員「高校の日本史は、山川出版社と三省堂が多いが、教科担当の先生も当然目を通しておられますし、県の指導主事の方もそれを指導されているので、青翔中学校に今求められているものとして、高い評価をされていると思います。」

○吉田教育長「生徒の興味・関心を高めるために、単元ごとに学習課題の設定をする工夫について、具体的にご説明をお願いします。」

○尾崎学校教育課指導主事「『言語活動の充実』を図る前提の中で、その工夫がみられたのが学習課題です。現場の先生方が歴史を教えるときは、教科書の見開き2ページを使用します。その見開きの左上に学習課題が設定されるケースが多いです。

例えば授業で、応仁の乱では、なぜ応仁の乱が起こったのだろうといったような学習課題が設定されます。その学習課題を受けて、学習成果を最後振り返る段階で、応仁の乱はどうだったのか、自分の言葉で説明させる、そこに言語活動が関連してきます。東京書籍にはその関連づけが顕著に見られます。

ほとんどの教科書が学習課題を設定されていますが、原因と結果を関連づけているという面では、東京書籍の設定の仕方が優れていると考えました。」

○吉田教育長「より課題学習が進めやすい教科書になっているということですね。では社会、歴史的分野は東京書籍の『新編 新しい社会 歴史』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて公民的分野のご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「7社です。内容は、基本的には同じ『言語活動の充実』と『能力と態度の育成』の二つの部分を中心に、どのような編集をされているかを調査・研究していただきまし

議案及び議事内容

た。『言語活動の充実』は東京書籍が高い評価で、『能力と態度の育成』は帝国書院と日本文教出版が高い評価でした。全体の構成では、東京書籍が高い評価でした。

なお実際使用されている教科書は、日本文教出版が最も多く11採択エリア、東京書籍が4採択エリア、帝国書院が2採択エリア、教育出版が1採択エリアです。」

○花山院委員「どの教科書も様々な編集上の工夫をされていますが、敢えて東京書籍の編集上の工夫が、より生徒たちが学習活動を喚起されやすいし、理解しやすいとする理由をご説明下さい。」

○大西学校教育課長「特に言語活動であったり、自分で考えて、まとめていく活動をする場合の中で、その作業がしやすいよう、課題レポート作成の手順等、具体的なスキルについても東京書籍の教科書で示されていたということで高い評価だと聞いています。」

○花山院委員「全く別の観点ですが、投票年齢が下がると言われています。現場の先生も関心をおもちだと思います。どの教科書を使ってもきちんと学べばある程度同じであるとは思いますが、その中でもより地に足が付き、理解力のつくことが、以前以上に求められる時代だと思います。公民の教科書についてはそのようなことを考えてしまいます。甲乙はつけがたいと思います。」

○吉田教育長「『能力と態度の育成』のうち、主権者教育というものをどのように重視しているのかという観点から教科書を見ていただいていますかということですが、いかがでしょうか。」

○大西学校教育課長「選定資料には含まれておりません。今選定している教科書について、執筆は少し以前の状況で行われますので、現在どの教科書でも18歳の主権者教育の充実については、対応した形にはなっていません。委員お述べの観点でも特に調査・研究の報告はありません。」

○吉田教育長「案では『言語活動の充実』と『編集上の工夫』で東京書籍ですが、『能力と態度の育成』については、帝国書院と日本文教出版の評価が高い。東京書籍を選んで良いのでしょうか。」

社会、公民的分野は第1案の東京書籍、第2案の帝国書院と日本文教出版の三つを対象に『能力と態度の育成』について、その観点を含めて再度調査・研究していただいて、各委員に報告して下さい。その上で最終的に採択したいと思いますが、いかがでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「それでは、地図のご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「2社です。内容のポイントについては『地球儀・地図帳の活用』の観点と『統計資料について』の充実具合、『基本・主題図』といわれる特殊な図ですが、そのような工夫があるかということで、評価をしていただいたところです。

帝国書院が優れているということが、総合的な評価となります。」

○吉田教育長「ご意見がないようでしたら、地図は帝国書院の『中学校社会科地図』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて、数学のご説明をお願いします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○大西学校教育課長「7社です。『言語活動の充実』、思考力と判断力につながる『個に応じた指導の工夫』を中心として意見をいただきました。構成上の工夫については、『個に応じた指導の教材』がどのようなものかということで、評価をしていただきました。

青翔中学校が理数科の高等学校との一貫校であることを踏まえると、高等学校では数研出版の教科書を使っていることが多いので、その関連もあり、数研出版が内容構成上も高い評価をいただいたところ です。」

○吉田教育長「理数の教育課程はどうなっていますか。（下の学年に）下ろしたりしていますか。」

○椿本学校教育課義務教育係長「数学と理科の一部については、高校の内容を少し中学校で教えています。」

○森本委員「中学・高校の連携を重視すべきだと思います。」

○吉田教育長「それでは、数学は数研出版の『中学校数学』としてよろしいでしょうか。」

（全員一致で同意）

○吉田教育長「続いて、理科についてご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「5社です。一部高校との連携もございまして、啓林館がそれに当たります。内容については『言語活動の充実』と『科学的な思考力・表現力』、『総ページ数等』で、内容の充実という部分、分量的には多くて多面的であることで、啓林館が高い評価を得ています。」

○吉田教育長「他の中学校における理科の採択状況はどうですか。
構成上の工夫で『総ページ数等』を評価することはどういうことでしょうか。」

○大西学校教育課長「18採択エリアのうち、一つだけが東京書籍、あとは全て啓林館となっています。

『総ページ数等』は内容・分量が充実しているという観点です。」

○吉田教育長「今後、構成上の工夫に関する調査・研究の視点は見直すこととして、理科は啓林館の『未来へひろがるサイエンス 未来へひろがるサイエンスマイノート』としてよろしいでしょうか。」

（全員一致で同意）

○吉田教育長「続いて、音楽、一般と器楽合奏についてご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「一般、器楽合奏とも2社です。内容について、両教科とも『言語活動の充実』については同じです。

一般について、思考力、判断力等につながる部分では、それを養う『題材・配列、表現領域』というところを中心に評価していただきました。構成上の工夫については、学習目標がきちんと示されているかという点で調査・研究を行ったところ、教育芸術社が高い評価となりました。

器楽合奏についても、同じ教育芸術社が高い評価となっています。

両方とも基本的な部分については丁寧に作られています、教育芸術社が具体的であると報告されました。」

議案及び議事内容

○吉田教育長「特にご意見がなければ、音楽一般は教育芸術社の『中学生の音楽』、器楽合奏は同社の『中学生の器楽』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて美術のご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「3社です。内容は、『言語活動の充実』と『題材の特徴』、構成上の工夫については、美術の中身の一つとして、『道徳との関連等』があるかをポイントとして調査・研究していただきました。全体としては、日本文教出版が高い評価でした。」

○吉田教育長「美術と道徳の関連を、選定委員会ではどのように捉えたのでしょうか。日本文教出版は題材の特徴があると評価されていますが、どういったことでしょうか。」

○大西学校教育課長「題材の特徴について、スケッチなどの絵だけではなくて、情景写真など使っていることや、題材と用具の使い方の関連性が、他社のものより詳しいと聞いています。あと作者の言葉や情景についての説明が深いということも特徴として挙げられています。」

○垣内学校教育課指導主事「美術科の学習目標に、総括的な目標として、豊かな情操を養うとあります。豊かな情操というのは、美しいもの、より良いものに憧れる、豊かな心の働きのことであり、道徳性の基盤を養うものです。」

この道徳教育につきましても、道徳の時間だけでなく、全ての教育活動を通じて行うものとされていて、その点日本文教出版は、関連のある題材の下にクローバマークを付けることで、道徳の関連深い題材について示しています。」

○花山院委員「豊かな情操教育を深めるということが、より道徳性が深まるということでしょうか。」

○垣内学校教育課指導主事「美術の総括的な目標である、豊かな心を養うことと、道徳の内容に関連する部分があるので、具体的にどのように関連しているか、例えば美術科の題材の中でどのような道徳的な心を養いたいかを感じようということを、教科書の中で示しています。」

○吉田教育長「光村図書出版も同じような構成ですが、その違いは何でしょうか。」

○垣内学校教育課指導主事「関連するページが、日本文教出版の方が多いです。これまでも道徳に関連する副読本を作っていて、より深まりがあるような内容となっています。」

○吉田教育長「なぜ、編集上の工夫に『道徳上の関連等』が決まったのでしょうか。青翔中学校の先生も含めた選定委員会で、美術の構成上の工夫の中で、特に道徳との関連性を大事にしていきたいということになったのでしょうか。」

○垣内学校教育課指導主事「明確であれば、教員もそれを意識した指導ができます。」

○花山院委員「全ての教科で道徳教育が図られるべきということですが、美術の教科書だけマークがついたということですね。他の科目で本来は同じようなことがあってもいいと思います。」

○垣内学校教育課指導主事「美術の教科性から、豊かな情操を養う、感性を育てる、そういった心の教育に大きな関わりがありますので、それを意識した編集となっています。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○森本委員「他の中学の採択状況はどうなっていますか。」

○大西学校教育課長「現状では、13採択エリアが日本文教出版、5採択エリアが光村図書出版です。」

○吉田教育長「道徳教育が図られるべきとなったのはいつからですか。」

○垣内学校教育課指導主事「4年前の前回の学習指導要領からです。」

○吉田教育長「青翔中学校は2年前から美術は日本文教出版を選んでいきますので、良い情操教育が進んでいて、一定の成果のもとで、選ばれたということにもなるのですね。」

○垣内学校教育課指導主事「美術を通した道徳教育が、意識しやすいと思います。」

○吉田教育長「それでは、美術は日本文教出版の『美術1 出会いと広がり 美術2・3 学びの深まり 美術2・3下 美の探求』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて保健体育のご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「4社です。『言語活動の充実』については、4社とも記述がございました。『導入と学習の進め方等』の観点では、項目の冒頭に『?(クエスチョン)』があって、興味・関心を高める構成になっていること、2020年東京オリンピック、パラリンピックの成功に向けての話題が取り上げられているといった部分を評価して、大修館書店が高い評価を得ています。

構成上の工夫では、『内容別の構成』で、食事と健康、栄養の働き、栄養バランスの良い食事や朝食の大切さ、食事の意味など、自分の標準体重とボディイメージを正しく理解するための課題等が比較的細かく書かれているということ、運動の効果も詳しく書かれているということで、大修館書店が高い評価となっています。」

○花山院委員「奈良県の運動の全国的な位置付けが、最近少しずつ良くなっています。それが、例えば取り組むためのモチベーションや心構えといった形で、教科書とリンクするようなことはないのでしょうか。」

○沼田保健体育課長「食事と健康の部分について、『食育』は、県の体力向上と併せて大切な分野でありますので、しっかりと書かれている教科書は良いと思います。」

○吉田教育長「保健体育(の教科書)は継続ですか。」

○大西学校教育課長「今は学研を使っていて、大修館書店に変更したいということです。」

○吉田教育長「他にご意見が無ければ、保健体育は大修館書店の『保健体育』としてよろしいでしょうか。」

(全員一致で同意)

○吉田教育長「続いて技術・家庭のご説明をお願いします。」

議案及び議事内容

○大西学校教育課長「技術・家庭の技術分野は、3社です。内容については大きな差はございません。『編集上の工夫』の中で、やはり実技の場合が多いので、実際に作業をするための内容構成としてより適切なものであること、また生徒が取り組みやすいように作業のポイントを示しているということで、教育図書が最も評価が高いです。

家庭分野は、内容については同じように記述されています。『編集上の工夫』において、豆知識、課題、振り返り等が丁寧に示されているということで、開隆堂の評価が高くなっています。」

○吉田教育長「『言語活動の充実』と、青翔中学校では科学的なものの見方が必要なので思考力、判断力等養成の二つの観点から、選定審議会で調査されたものを、更に精査するときに、問題解決的な学習等があるのに、家庭分野では『導入と学習の進め方』で、技術分野では『基礎・基本の定着』となっています。

青翔中学校では、二つの観点を大事にして、更に調査・研究を深めようということではないのでしょうか。」

○大西学校教育課長「ご指摘のあった部分について、確かに項目の中で問題解決的な学習についての項目も調査・研究をしていただいておりますので、これについては再調査させていただいた上で、改めて回答させていただきます。」

○吉田教育長「それでは技術・家庭（技術分野・家庭分野）については再調査をお願いします。」

○吉田教育長「続いて英語のご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「6社です。『言語活動の充実』と『言語材料の取扱い』、これは英語をどのように具体的に使うか、そのための教材はどうかということについてのポイントです。全体では開隆堂が最も高い評価で、次が三省堂です。」

○花山院委員「今まではどの教科書でしたか。」

○大西学校教育課長「今までは東京書籍を使用しており、開隆堂に変更したいということです。」

○藤井学校教育課指導主事「開隆堂の教科書については、複数のレッスンの後に自己表現『マイプロジェクト』というコーナーが設けられています。そこで、複数のレッスンで学んだ内容を使って、自分の意見などを発表することになります。他社においても似たようなことはありますが、開隆堂では非常に丁寧に示されていて、比較的苦手な生徒でも自己表現まで発展しやすいような工夫がされています。

また、1年生の教科書におきまして、単語カードが付属していますが、開隆堂のものは、その単語の下に、つなげて文書を作りやすいような単語が書かれていて、2、3年生になっても使えるように工夫されています。

文法においても、色や矢印を使って視覚的に分かりやすくなっています。これらの点が他の教科書より優れていると考えられます。」

○森本委員「青翔中に視察に行った際、英語だけでする授業があり、その時の教科書は東京書籍でしたが、教科書が変わっても進め方などに問題はないのでしょうか。」

○藤井学校教育課指導主事「学習の流れとして、単に習うだけではなく、自己表現など、使うという部分もあります。どの教科書もその流れで作られていますので、学校全体の英語の学習の考え方が変わるなどはなく、問題はありません。開隆堂は、自己表現について段階を踏んでやるよ

議案及び議事内容

うな工夫がされていますので、より分かりやすくなると考えています。」

○花山院委員「青翔中学校に入学して、より高い目標をもっている子どもたちは、理数と英語が大きな柱であることは事実だと思います。理数に関しては、（先の学年の内容も）若干早く習得して、高校につながっていくということですが、一方、英語はそうではないということですね。その点についてご説明をお願いします。」

○藤井学校教育課指導主事「青翔中学校では、教科書“を”教えるというよりは、教科書“で”教えるという色合いが濃いと思います。教科書を教えていて1年間終わるというよりは、もっと多角的なことを行っております。ペースより内容ということで、教科書以外の様々な英語を子どもたちにインプットしています。」

○吉田教育長「他にご意見が無ければ、英語は開隆堂の『SUNSHINE ENGLISH COURSE』としてよろしいでしょうか。」

（全員一致で同意）

○吉田教育長「それでは、社会の公民的分野、技術・家庭の技術分野及び家庭分野の3教科を再調査とし、他の教科も含めて、改めて一括で採択したいと思います。」

○吉田教育長「特別支援学校の教科書についてご説明をお願いします。」

○大西学校教育課長「県立の特別支援学校、小学部・中学部で使用する教科書の採択について、説明いたします。特別支援学校の教科書の採択につきましては、三つの部分に分かれています。一つ目が文部科学省の検定済教科書、二つ目が文部科学省の著作教科書、三つ目が学校教育法附則第9条の規定による教科書、いわゆる一般図書となります。

最初に文部科学省の検定済教科書です。17ページの資料2です。各学校の中学部で使用する検定済教科書を、教科ごと、学校ごとにまとめています。それぞれの障害の状況や子どもの状態に合わせる形で、各校で選んでいただいたものです。小学部は昨年度決めていただいたものを使用しています。

次は文部科学省の著作教科書です。21ページです。視覚、聴覚、知的障害の種別に応じて文部科学省が作成した点字本、拡大本です。21ページから25ページまでが視覚障害者用、26ページの上が聴覚障害者用、続いて27ページまでが知的障害者用になっており、それぞれを使用する学校ごとに一覧にまとめています。これらについては、文部科学省検定済教科書と同様に、同一の教科書を4年間採択することになっています。小学部は昨年度決めていただいたものを使用しています。

最後に28ページからの一般図書です。文部科学省の検定済教科書及び著作教科書が適当でない場合、これらに替えて使用できる図書です。採択に当たっては、児童生徒の障害の種類やその状況、能力や特性に最も相応しい内容のものであるかについて、留意する必要があるということで、毎年採択替えを行っています。それぞれの学校で使いたい図書が出てきましたので、ご審議をお願いします。」

○吉田教育長「それぞれの学校で、子どもたちの実態に合わせて選定しているということですね。」

○花山院委員「それぞれの実態に合うように選んでいただいているのであれば、良いと思います。」

○吉田教育長「他にご意見がなければ、『県立特別支援学校平成28年度使用教科書図書』につい

議案及び議事内容

ては、一覧のとおり採択してよろしいでしょうか。」

(全員一致で可決)

○吉田教育長「それでは、『県立特別支援学校平成28年度使用教科書図書』については、一覧のとおり採択します。」

○佐藤委員「青翔中学校において、今回採択した教科書は、来年からであれば、(1期生で現在2年生の場合)3学年から教科書が変わるのでしょうか。学年間の連携に影響はありませんか。」

○吉田教育長「教科書が変わる場合は、来年度の1年生から学年単位で変わるので、学年の途中で教科書が変わることはありませんので、学年間の連携に影響はありません。」

報告事項1 教育職員免許状の取り上げ処分について

○塩見教職員課長「教育職員免許状を取り上げられる者の氏名は安東宣博、職業は私立中学校の教諭です。

取り上げ理由は、教育職員免許法第11条第1項の内容が『国立または私立学校の教員が、公立学校の教員がすれば懲戒免職になったであろう事由によって、解雇されたと認められるときは、免許管理者はその免許状を取り上げなければならない。』となっており、このことに該当したということです。取り上げ年月日は平成27年8月4日、処分は懲戒免職の事由に相当する事由による解雇です。

処分の理由ですが、平成27年3月6日夕刻に飲酒後、車を運転して、赤信号で停車していた車に追突しました。飲酒の発覚を恐れ、その場をそのまま立ち去ったが、検問中の郡山警察署に道路交通法違反、酒気帯び運転で現行犯逮捕されました。その後、追突事故手配に該当も判明し、檀原警察署に道路交通法違反で逮捕されたということです。

平成27年4月7日火曜日で、懲戒解雇処分されています。

所有免許状は中学校教諭一種免許状数学、高等学校教諭一種免許状数学、この二つの免許状の取り上げです。」

○吉田教育長「ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長「ご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

(全員一致で承認)

○吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○吉田教育長「その他報告事項について、報告をお願いします。」

○塩見教職員課長「不適切な発言に係る管理職研修について、ご報告します。4月23日に開かれました第2回定例教育委員会で報告させていただいた事案です。

事案の概要は、平成27年4月6日の新任校長としての着任式で、不適切な発言をして、御所市

議案及び議事内容

教育委員会による嚴重注意を受けたものです。その後、管理職としての職責に対する意識改革を図り、校長としてのマネジメント力の向上を目指して、当該中学校における信頼を回復させることを目的に、研修を開始しまして、予定どおりであれば今月末、修了する予定です。

御所市教育委員会から、この校長先生の状況についての報告がありましたので、ご報告させていただきます。

学校での生徒の様子について、『校長自ら日々の校門での立哨、給食指導、校長室前の清掃、授業参観等、生徒と接する機会を積極的にもつことによって、当初固い表情であった生徒の表情もやわらぎ、校長に対して声かけをする生徒も増えてきている。最近では、校長室を訪れる生徒もいる。』とのことです。

続いて教職員の様子です。『事象発生時は、校長に対して不信感をもつ様子もありました。しかし教職員と話をする機会を多くもつことで、徐々に信頼関係が築かれてきている。特に自己申告シート提出時の個人面談において、個々の教職員の目標等を聞き、校長としての期待や願いの話をする中で、より思いを共有するとともに、教職員が前向きに教育活動に取り組むようになってきた。』とのことです。

地域、保護者の様子です。『当初から、学校に対する批判的な声は少なかったが、現在も批判的な声はない。むしろ応援、激励の声が多くなってきている。』とのことです。』

○堀川教育研究所副所長「不適切な発言をした背景には、自分が、学校の最高責任者である認識不足、全ての教職員が協力して教育実践を進める体制づくりの甘さ、生徒の実態把握ができてなかったことに加えて、校長が学校教育と社会が相互に影響し合う存在であるということの意識が希薄であったということが考えられます。

そして研修開始から、新聞等で大きく報道されたこともあり、不適切な発言に対して、校長の反省の言が多く、また真摯に研修に向かう姿勢、研修等を通して、自分の力量を高めようとする意気込みが感じられました。

教育研究所においては、学校経営のアドバイザーとともに、この不適切な発言に至る背景、その影響を見つめ直すというところから始めさせていただき、個々の研修課題に自分と向き合うことで、欠如していることを認識し、教諭時代からあった固定観念を払拭する機会にもなったと思っています。本人は日々、研修ノートを書いており、自己の発言に対する重さ、影響を改めて認識する姿も見られました。そして研修を進めた結果、学校の最高責任者として、職務上の自らの言動や行為の有り様を絶えず省察することを通じて、自己の職の成長に努める姿、校長として全ての教職員が協力しながら、学校教育を進める体制づくりと風土の醸成を行う姿が見られてきていて、一定の成果があったと考えています。』

○塩見教職員課長「平成28年度奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考第1次試験の結果についてご報告します。採用予定者数は、全部で400名です。それに対して出願者数は2,913名、第1次試験の受験者数が2,553名、合格者数が1,011名、倍率は2.5倍で、昨年度の2.2倍より少し上昇しています。

現在は2次試験の最中で、8月15日から8月23日まで、面接等を行っています。9月18日頃に最終的な合格発表を行う予定です。』

○塩見教職員課長「教職員懲戒処分の公表基準について、ご報告します。これは平成20年4月1日から適用、運用してきたものです。今年度、非違行為、処分案件が増えており、公表基準を変更することによって、抑止力を高めたいということで、この基準を変更していきたいと思えます。

目的は従前のおりですが、公表する内容について、これまで『社会的影響が大きく、かつ事故報道された非違行為』について、職員の氏名、年齢等を公開することとしているところ、『かつ』を『または』に変更し、教育委員会が、社会的影響が大きいと判断した場合には、事故報道されていない場合でも公表する、また事故報道された非違行為については、既に公知の事実ですので、社会的影響の大小に関わらず、これを公表するよう改正したいと考えています。

議案及び議事内容

○尾登文化財保存課長「『飛鳥・藤原地域』に関する事業の実施のための寄付金募集について、ご報告します。これは『クラウドファンディング事業』で、インターネット上に寄付金の募集サイトを設けて、事業に必要な額の寄付金が集まれば、その事業を実施するというございます。

現在の進捗は7%（8月21日現在）で、9月30日までの募集となっています。寄付をして頂いた場合は特典もあり、ふるさと納税と同様に2,000円以上は控除されます。

事業については、世界遺産登録を目指す飛鳥・藤原地域における遺跡の今昔物語ということで、昔の写真を募集して、今と昔を対比できるような展示会等を実施するものです。」

○吉田教育長「ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長「ご意見がないようですので、承認してよろしいですか。」

（全員一致で承認）

○吉田教育長「ただいまの報告については承認いたします。」

○吉田教育長「本日の議案は全て終了いたしました。他に報告事項はございませんか。」

○大西学校教育課長「第7回の定例教育委員会でご質問のあった、知的障害を対象とする特別支援学校の児童生徒数について、1校当たり何人くらいが適正な規模なのか、他府県の状況について、回答します。

奈良県は5校で1校の平均が193名、全国的には、知的障害を対象とする学校は、栃木県は最も多く9校で1校の平均が198名、広島県が10校で、1校の平均が194名、奈良県は3番目に平均が高いということになります。

逆に、石川県が6校で、1校の平均が59名、山形県が12校で、1校の平均が64名、高知県は7校で、1校の平均が69名となっていて、全国は594校、1校の平均が149名でした。

ただし最近では併置校が多いので、正しく実数の統計が取れていないこともあり、平均数で一概に評価できませんので、引き続き調査をしております。

○吉田教育長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」